

参考(国内の肥料の安定供給に向けた対応)

肥料の安定供給に向けた関係対策の全体像

- 令和3年の肥料原料の輸入の停滞や輸入価格の上昇を受け、国内肥料資源の活用、原料の安定調達、価格高騰等の観点から肥料総合対策パッケージを構築。

	肥料総合対策パッケージ	具体的な対応
国内資源活用	堆肥や下水など肥料成分を含有する国内資源の利用拡大・広域流通 (化学肥料との混合を含む)	○ 土壌診断や局所施肥などによる適切な施肥体系の普及 ○ 堆肥センター、ペレット工場等の整備 ○ 広域流通・保管施設等の整備 ○ 国内資源の利用を含むコスト低減技術導入支援   下水汚泥からのりん回収により製造した肥料   堆肥と化学肥料を混合した肥料
安定調達	平時の対応 資源外交をはじめとする調達国の多角化対応 原料備蓄制度の創設 調達困難時の備蓄放出 (原料価格上昇の影響緩和)	○ 経済安全保障推進法における肥料原料備蓄制度の創設 ○ 原料供給国への訪問等を通じた安定供給への働きかけ  りん安の供給国であるモロッコへの武部副大臣の訪問 (令和4年5月)  塩化加里の供給国であるカナダの天然資源大臣と野村大臣の会談 (令和5年1月) R4. 9/28 (水) の岸田総理とモロッコのアハヌーシュ首相との会談において、先方からりん安を含む肥料の安定供給で協力する旨発言。
価格急騰対策	価格急騰時の対応 肥料価格高騰対策事業	○ 肥料価格高騰対策事業 (R4 予備費・788億円) 化学肥料の使用量低減に向けた取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の7割を支援 →肥料価格高騰による農業経営への影響緩和

肥料原料の備蓄

- 2022年5月に成立した経済安全保障推進法に基づく「特定重要物資」として肥料を指定し、その安定供給に取り組む肥料原料の輸入事業者・肥料製造事業者による肥料原料の備蓄の取組を支援。

経済安全保障推進法（2022年5月成立）の概要

安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進するため、経済施策として、(1)重要物資の安定的な供給の確保、(2)基幹インフラ役務の安定的な提供の確保、(3)先端的な重要技術の開発支援、(4)特許出願の非公開の4つの制度を創設。

【重要物資の安定的な供給の確保のための制度の概要】

政府は安定供給を確保すべき物資を「特定重要物資」として指定。民間事業者が策定した供給確保のための計画を所管大臣（肥料の場合は農林水産大臣）が認定し、支援措置を実施。

＜特定重要物資の指定＞ 抗菌性物質製剤、**肥料**、永久磁石、工作機械・産業用ロボット、航空機の部品、半導体、蓄電池、クラウドプログラム、天然ガス、重要鉱物並びに船舶の部品の11物資を政令で指定（2022年12月23日施行）

（肥料の指定理由） 肥料の原料は、資源が特定の地域に偏在しており、そのほとんどの供給を輸入に依存。世界的な穀物需要の増加や紛争の発生等の国際情勢の変化により、原料の供給途絶リスクが顕在化。

肥料の安定供給確保に向けた施策

【支援する取組】

肥料原料の輸入事業者・肥料製造事業者による肥料原料（りん安・塩化加里）の備蓄の取組

【目標】

2023年から、りん安・塩化加里について、保管施設の整備を進めるとともに原料備蓄水準を高め、2027年度までに、年間需要量の3か月分相当の備蓄を目指す。

【支援内容】（令和4年度補正予算額：16,000百万円）

- ① りん安・塩化加里を備蓄するために必要な保管費用（保管料・保険料等）
- ② りん安・塩化加里を保管するために必要な保管施設の整備費用

※ 経済安全保障推進法に基づく安定供給確保支援法人として一般財団法人肥料経済研究所を指定し、当該団体において基金を管理。

肥料原料の安定調達に向けた外交対応

- 肥料原料の世界的な供給国を訪問し、肥料原料の安定供給について、政府関係者等に直接働きかけ。

マレーシア（尿素）

令和4年7月、宮崎前農林水産大臣政務官は、尿素の世界的な供給国であるマレーシアを訪問。



令和4年7月
宮崎前政務官のマレーシア訪問

モロッコ（りん安）

令和4年5月、武部前農林水産副大臣は、りん安（りん酸アンモニウム）の原料であるりん鉱石の世界的な産出国であるモロッコを訪問。



令和4年5月
武部前副大臣のモロッコ訪問

カナダ（塩化加里）

令和4年6月、中村前農林水産副大臣は、日本の肥料原料の主な輸入事業者と共に、塩化加里（塩化カリウム）の世界的な産出国であるカナダを訪問。

また、令和5年1月、野村農林水産大臣は、ウィルキンソン・カナダ天然資源大臣に塩化加里の安定供給を要請。



令和5年1月
野村大臣とウィルキンソン大臣の面会



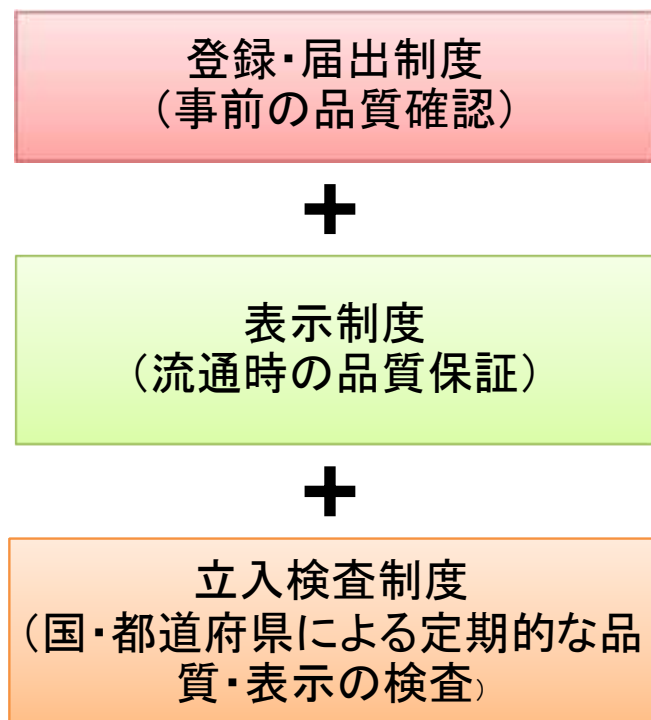
令和4年6月
中村前副大臣のカナダ訪問



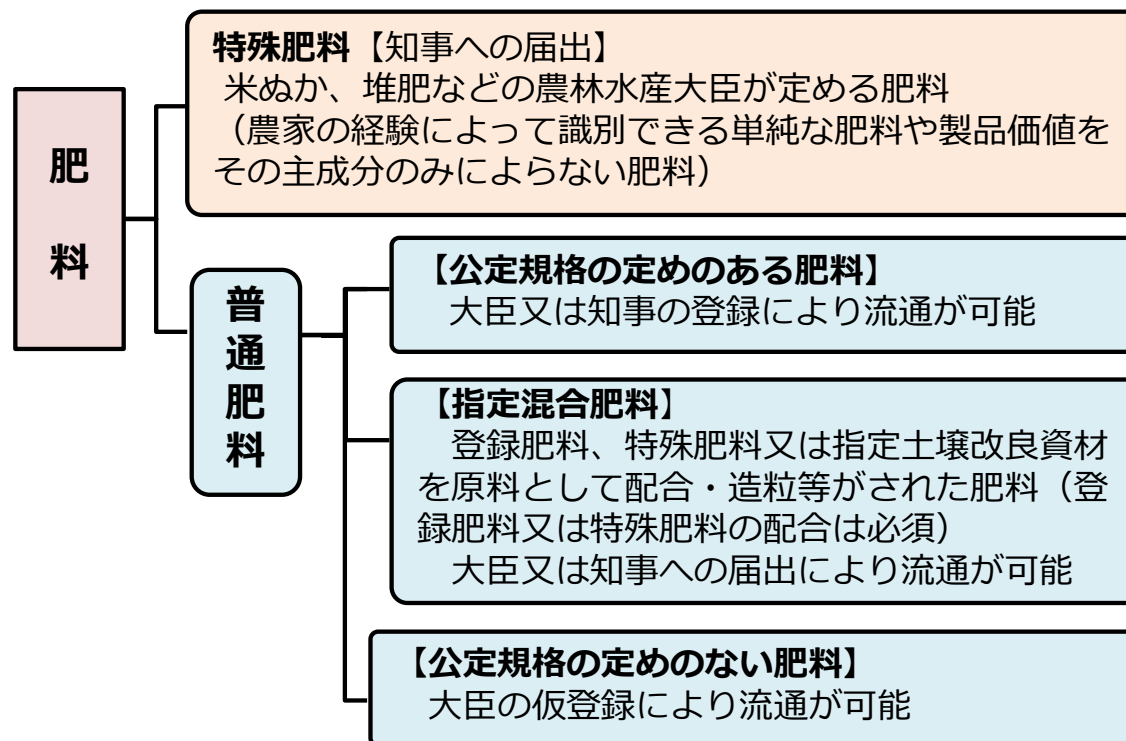
(参考) 肥料制度のしくみ

- 肥料の品質を確保するため、肥料業者には製品の登録又は届出をすることが義務づけられている。また、肥料の販売にあたっては、成分含量や原材料等の必要な情報を保証票に記載し、個別の製品に添付することが義務づけられている。
- 肥料は特殊肥料と普通肥料に大別される。米ぬか、堆肥などの特殊肥料以外のものはすべて普通肥料に分類される。普通肥料は、さらに登録肥料、指定混合肥料及び仮登録肥料に分かれている。

■ 肥料制度の仕組み(制度の構成)



■ 肥料制度の仕組み(肥料の区分)



(参考) 肥料の登録

- 公定規格の定めのある肥料を生産又は輸入する場合、その銘柄ごとに農林水産大臣又は都道府県知事の登録を受ける必要がある。

登録肥料の種類

【肥料の生産】

- ・化学的方法によって生産される普通肥料
- ・窒素、りん酸、加里、石灰及び苦土以外の成分を主成分とする普通肥料
- ・汚泥肥料等、銘柄ごとの主成分が著しく異なる普通肥料
- ・その他の普通肥料(有機質肥料、石灰質肥料など)

【肥料の輸入】

- ・すべての普通肥料

申請先

農林水産大臣
(書類の提出先はFAMIC※1)

都道府県知事

農林水産大臣
(書類の提出先はFAMIC)

※1 (独法)農林水産消費安全技術センター

肥料登録の流れ(農林水産大臣の登録肥料)

申請

公定規格※2の定めのある肥料を生産・輸入する場合、銘柄ごとに登録を申請

調査

FAMICにおいて

- ・公定規格の適合性
- ・肥料の名称の適正性
- ・保証成分、材料、生産工程等を確認

登録

FAMICからの報告に基づき農林水産省において、登録を判定し登録証を交付。

※2 肥料の種類毎に、含有すべき主成分の最小量、含有を許される有害成分の最大量等を定めたもの。

【利用上の注意】

食料安全保障月報は、国際穀物需給に関し、在外公館からの情報、農林水産省が独自に各国の現地コンサルタント等を通じて入手した情報、公的機関（各国政府機関、FAO、IGC 等）の公表資料、Oil World 等民間の調査会社から購入した資料、その他、商社情報や新聞情報等から入手した情報を農林水産省の担当者において検証、整理、分析したものです。

○ 本月報に記載のない情報は以下を参照願います。

（１） 農林水産省の情報

ア 我が国の食料需給表や食品価格、国内生産等に関する情報

- ・ 食料需給表：<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/>
- ・ 食品の価格動向：<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/kouri/index.html>
- ・ 米に関するマンスリーレポート：<http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

イ 中・長期見通しに関する情報

- ・ 食料需給見通し（農林水産政策研究所）：<http://www.maff.go.jp/primaff/seika/jyukyu.html>

（２） 農林水産関係機関の情報（ALIC の情報サイト）：<https://www.alic.go.jp/>

- ・ 砂糖、でんぷん：<https://www.alic.go.jp/sugar/index.html>
- ・ 野菜：<https://www.alic.go.jp/vegetable/index.html>
- ・ 畜産物：<https://www.alic.go.jp/livestock/index.html>

（３） その他海外の機関（英語及び各国語となります）

ア 国際機関

- ・ 国連食糧農業機関（FAO）：<https://www.fao.org/home/en>
- ・ 国際穀物理事会（IGC）：<https://www.igc.int/en/default.aspx>
- ・ 経済協力開発機構（OECD）（農業分野）：<https://www.oecd.org/agriculture/>
- ・ 農業市場情報システム（AMIS）：<http://www.amis-outlook.org/>

イ 各国の農業関係機関（代表的なものです）

- ・ 米国農務省（USDA）：<https://www.usda.gov/>
- ・ ブラジル食料供給公社（CONAB）：<https://www.conab.gov.br/>
- ・ カナダ農務農産食品省（AAFC）：<https://agriculture.canada.ca/en/sector/crops/reports-statistics>
- ・ 豪州農業資源経済科学局（ABARES）：<http://www.agriculture.gov.au/abares>

○ 食料安全保障月報で使用している統計数値は、主に米国農務省が 2023 年 5 月中旬までに発表した情報を引用しています。（最新年度 2023/24 年度です）

さらに詳細なデータ等が必要な場合は、米国農務省のホームページを参照願います。

http://www.usda.gov/wps/portal/usda/usdahome?navid=AGENCY_REPORTS

主な参考資料

「World Agricultural Supply and Demand Estimates」

<http://www.usda.gov/oce/commodity/wasde/>

「Grain : World Markets and Trade」

<https://www.fas.usda.gov/data/grain-world-markets-and-trade>

「Oilseeds : World Markets and Trade」

<https://www.fas.usda.gov/data/oilseeds-world-markets-and-trade>

「World Agricultural Production」

<https://www.fas.usda.gov/data/world-agricultural-production>

「PS&D」

<https://apps.fas.usda.gov/psdonline/app/index.html#/app/advQuery>

など

- **データは予測値であり、毎月各種データの更新を受けて改訂されます**ので留意してください。
- 資料原典で表示されるブッシェル及びエーカー等の単位は、それぞれトン及びヘクタールに換算して記載しています。
- 資料原典において現地通貨で表示される金額を円換算するにあたっては、日本銀行国際局・財務大臣公示の基準外国為替相場及び裁定外国為替相場等の換算レートを用いています。
- 市場年度は、おおむね各国で作物が収穫される時期を期首として各国ごとに設定されているため、国、作物によって年度の開始月は異なります。
なお、各国別、作物別の市場年度は、米国農務省によります。
<https://apps.fas.usda.gov/psdonline/app/index.html#/app/downloads>
(注：同サイトの「Reference Data」を参照)
- 期末在庫率の対前年度増減率の欄は、前年度とのポイント差になります。なお、表示単位以下の数値により計算しているため、表上では合わない場合があります。
- 本資料の引用等につきましては、出所（農林水産省発行「食料安全保障月報」）を併記願います。

なお、生産見通し等の予測は、各国国際機関及び各国の農業機関によりそれぞれの分析手法に基づき行われるため、機関によってデータの相違がある場合があります。また、各国の農業機関の公表を受けて、国際機関の見通しが改訂される場合があります。

ロシアが占領しているウクライナのクリミアの生産量については、米国農務省はウクライナとして集計しています。

- 本月報の電子版は下記アドレスでご覧になれます。

農林水産省 食料安全保障月報

http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/jki/j_rep/index.html

- 本資料に関するご質問、ご意見等は、下記までお願いします。

連絡先	農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室 TEL : 03-6744-2368 (直通)
------------	--

「食料安全保障月報」に関するアンケート

いつも食料安全保障月報（以下、「月報」）を御愛読いただきありがとうございます。
今後のより良い月報の作成に生かすため、皆様の声を是非お聞かせください。

- 1 あなたの所属を教えてください。（選択式）
商社、食品・飼料メーカー、食品卸・小売業、調査会社、自治体、大学・研究機関、大学生・高校生、その他
- 2 あなたの所属する会社・組織が所在する地域を教えてください。（選択式）
北海道、東北、関東（東京以外）、東京、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄、海外
その他
- 3 月報をどこで知りましたか。（選択式）
口コミ、以前から（海外食料需給レポート時代から）、検索エンジン、農水省 HP、
書籍、その他
- 4 月報を書籍で知った場合、その書名が分かれば教えてください。
- 5 月報で一番関心／参考にしている項目は何ですか。（複数選択可）
概要編（今月の主な動き（穀物等の国際価格の動向）、今月の注目情報、その他）
品目別需給編（小麦、とうもろこし、コメ、油糧種子（大豆））
特別分析トピック
- 6 月報で一番関心／参考にしている項目のうち、特別分析トピックを選択された場合、特に関心があったテーマがあれば教えてください。
- 7 最近で最も興味を引いた／役立った記事は何ですか。（自由記載）
- 8 今後重点的に取り上げてほしいテーマは何ですか。（自由記載）
テーマ例：世界的な異常気象（干ばつ、洪水など）の穀物生産への影響
地域別の穀物需給動向（米国、南米、豪州、東南アジア等）
中国の需要・輸入動向
- 9 特別分析トピックで取り上げてほしいテーマは何ですか。（自由記載）
- 10 今後月報に期待することはありますか。（自由記載）

ご回答は以下 URL または右の QR コードよりアクセス願います。

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/kanbo/anpo/anpo_geppou_ankeeto.html

